

2026年3月16日

株主各位

栃木県小山市横倉新田 520 番地
東京鐵鋼株式会社
代表取締役会長 吉原 每文

株式分割に関する基準日設定公告

当社は、2026年1月30日開催の取締役会において、2026年4月1日付をもって当社普通株式1株を3株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式分割により株式の割当を受ける権利の基準日を2026年3月31日と定めましたので、公告いたします。

お知らせ及びご注意

- 株式分割後のご所有株式に関するご案内は、2026年4月下旬にお届け住所にお送りする予定です。
- 2026年4月1日付にて、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります。
- (1) 住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等でお手続きをお願いいたします。
(2) 特別口座に関する各種手続きは、下記の口座管理機関にお申し出ください。

特別口座管理機関：三井住友信託銀行株式会社

連絡先 : 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8号4号

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

電話 0120-782-031 (フリーダイヤル)

※受付時間 9:00~17:00 (土日祝日を除く)